

質 問 ・ 回 答

令和7年（2025年）5月20日

件名：令和7年度熊本市マイナンバーカード出張申請サポート等業務委託

質 問 事 項	質 問 理 由	回答
【基本仕様書 3P（2）】 マイナンバーカードオンライン申請補助端末とは、「マイナ・アシスト」等のタブレット端末を指し、これらを複数名の市民を同時に対応することを見越し、出張申請窓口業務の運営に支障が生じない台数手配する認識でよろしいでしょうか？	費用算出のため	基本仕様書5（2）出張支援に関する業務 における「マイナンバーカードオンライン申請補助端末等」とは、ご認識のとおり、「マイナ・アシスト」等のタブレット端末のことを指します。 なお、本業務においては「マイナンバーカードオンライン申請補助端末等」の使用を必須要件とはしておらず、あくまでご提案内容によって使用可能であるとしています。